

『小学校におけるICTを活用した学習活動の充実に関する提言』

(文教福祉常任委員会)

1 調査の目的

文教福祉常任委員会は、2020年度の新学習指導要領の実施により小学校において「プログラミング教育」が全面実施されるなど、小学校におけるICT環境整備並びに教員研修体制の整備等が急務となっていることから、「小学校におけるICTを活用した学習活動の充実に関する調査」を行った。

2 市に対する提言

1. 子供たちの教育機会の格差を生じさせないこと

- (1) これからの情報化社会を生きていく本市の子供たちのICT活用能力の向上と豊かな学びの場において、2020年度以降、他自治体と大きな格差が生じることがないように、ICT機器を有効に活用するための校舎環境や電子黒板、ロボット等の導入による学習環境、情報モラル教育など教員のICT活用指導力等、ICT教育の推進に必要な環境を速やかに整備すべきである。

2. 子供たちに先進的なICT機器を活用した教育の機会を提供すること

- (1) 企業、大学等の実証実験や社会貢献事業は、本市の子供たちに先進的なICT教育の機会を提供できる絶好の機会であることから積極的に活用すべきである。

3. 子供たちの学びを深めるための体制づくり

- (1) ICT機器の整備に加え、専門的なスキルを持ったICT支援員の配置等による教員への支援策を講じるなど、教える側の能力やICTスキルにより、子供たちの学びの深まり具合に影響を与えることがない体制を構築すべきである。

4. 明確なビジョンに基づくICT教育の推進

- (1) 福島市のICT教育は、ICT機器を単に授業の中でツールとして使用するというもののみならず、本市独自の教育の特色や教育資源と結びつけ、どのような人材をどのように育てていくのかという福島市スタイルの将来像を掲げ推進すべきである。